

トピックス Topics

- レポート／第1回県民講座
- 特集／働く女性の地位向上を目指して
- 案内など

あいぽーと徳島では、
さまざまなイベントを
開催しています！



大学卒業後、国連児童基金（ユニセフ）日本事務所に勤め、約20年国際協力の仕事で、子どもの貧困対策として開発途上国への支援をしていました。その時、2年ほどバン格拉デシュで活動しました。その後、大学教員となり、今は児童自立援助ホーム「あらんの家」のホーム長などを行っています。

どちらかと言えば開発途上国というのは、赤道から南側に多いので、南の子どもは開発途上国の子ども、北の子どもは先進国の子どもと表現をすることが多いです。でも今は、人と物とお金が国境を越え交わっていくグローバル化の中で、開発途上国でも日本でも貧困が進んでいます。

この状況の中で、マララ・ユスフザイさんの登場というのは大きかったと思います。マララさんは、パキスタンの北部に住むバシュトゥーン人で女性人権活動家です。女性の教育を認めないタリバンがパキスタンでも勢力を強め、内戦状態と

講演概要

7月30日、沖洲マリンターミナルビルで開催。子どもの権利条約総合研究所関西事務所長の浜田進士さんが講演。

第1回県民講座「南と北の子どもたち」マララさんが問いかけるもの」



なつていきました。そしてマララさんが、「たった二人の人間がすべてを破壊できるなら、たった一人の少女がそれを変えることもできるはずだ。」「文化を創ったのは私たち自身、変える権利も私たちにある。自分の権利のために声をあげる必要があるときは、そうするべきだ。」と訴えているとき、3年前の秋にタリバンに襲われ殺されかけました。イギリスに渡ってなんとか命を取り留めたこの事件は、記憶に新しいと思います。

現在、家族とイギリスにいるマララさんは、「マララ基金」

を創って、ストリートチルドレンへの支援として、女の子の教育に力を入れ活動しています。私自身、国際協力として、バン格拉デシュなどの開発途上国でストリートチルドレンの子どもたちの支援活動をする中、教育がもっとも重要な事だと実感しています。

子どもの権利条約では、子どもにはチカラがあると謳っています。貧困は権利の剥奪だから、すべての子どもの人権が守られることが重要なんです。

「子どもが変える」「大人が変わる」「仕組みが変わる」とマララさんは語っています。マララさんの言う平和を創っていくというのは、日本が今まで行ってきた人間の安全保障なんです。私たちの税金が使われるとしたら、開発途上国の教育であったり、貧困対策であったり、そして日本の子どもの福祉にもっともって使われることが、本当の平和なんだろうと思います。

みなさん、開発途上国、南の子どもたちに関心を持っていただきたいし、日本の子どもたちの6人に1人が貧困だという状態の中で、子どもたちの貧困問題について関心を持っています。

第2回県民講座

「ハーフはナニジン？日本人？それとも外国人？」

- 日時／平成27(2015)年11月18日[水]午後1時30分～午後3時
- 会場／沖洲マリンターミナルビル 2階「マリンホール」(徳島市東沖洲2丁目14)
- 主催・問い合わせ／あいぽーと徳島

参加無料

講師 サンドラ・ヘフェリンさん プロフィール

1975年生まれ。ドイツ・ミュンヘン出身。日本歴17年。日本語とドイツ語の両方が母国語。自身が日独ハーフであることから、「ハーフとバイリンガル問題」「ハーフといじめ問題」など、「多文化共生」をテーマに執筆活動をしている。ホームページ「ハーフを考えよう」<http://half-sandra.com/>を運営。著書に『ハーフが美人なんて妄想ですから!!』(中公新書ラクレ)、『ニッポン在住ハーフな私の切実で笑える100のモンダイ』(共著／KADOKAWA)、『満員電車は観光地!?』(共著／KKベストセラーズ)など計10冊。2015年9月26日に『「小顔」ってニホンではホメ言葉なんだ!?!』(原作：サンドラ・ヘフェリン、漫画：流水りんこ／KKベストセラーズ)を発売。



平成27年度 人権に関する児童生徒の作品 表彰式・発表会・展示会

- 日時／平成27(2015)年12月6日[日]午後1時30分～
 - 会場／徳島県立二十一世紀館「イベントホール」(徳島市八万町向寺山文化の森総合公園内)
 - 日時／平成27(2015)年12月6日[日]～12月13日[日]まで実施。
 - 会場／徳島県立二十一世紀館「多目的活動室」
- 午前10時～午後4時 ただし、12月7日(月)は休館日、12月13日(日)は午後3時に終了

「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」

平成27(2015)年9月21日[月]～平成27(2015)年10月20日[火]

本県におきましては、「認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら安心して生活できる社会」の実現を目指し、認知症に関する普及・啓発や種々の取組を県内各地で集中的に実施するために、9月21日の「世界アルツハイマーデー」を初日とする10月20日までの期間を、「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」として設定しております。



人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

一人で悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談
第2・第4土曜日(10:00～16:00)
- 弁護士による相談(要予約)
第1・第3金曜日(13:00～16:00)

面接相談及び
電話相談

面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人ヒューマンライツ 文化・福祉ネットワーク
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727

- 開館時間／午前10時から午後6時まで
- 休館日／月曜日(祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)

<http://www.aiport.jp>

あいぽーと徳島 検索



公共交通機関のご案内

JR徳島駅前から徳島市営バス【中央卸売市場】行きに乗車し、【沖洲マリンターミナル】にて下車。

■正社員インタビューから

Q あなたは管理職を希望しますか？

〈YESの回答者〉

- コース別なし企業に働く女性→61%（管理職の道が開かれている）
- 総合職女性→55%（管理職登用コース）
- 一般職女性→23%（管理職の登用がないコース）

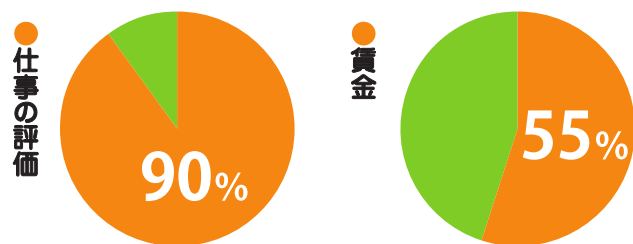
Q 管理職になる上での問題点、不安は？

- 1位：長時間労働（コース別なし企業、総合職）
- 2位：仕事と生活の両立（コース別なし企業、総合職）
- 3位：体力に自信がない、能力に自信がない
女性に期待されていない（コース別企業一般職）

■非正規社員インタビューから

- 2か月ごとに解雇と再雇用が繰り返される
- 契約更新の日は恐怖の一日
- 契約社員から限定社員へ。更新の恐怖はなくなったが、賃金は低いまま
- 契約社員（1年更新）なのに、ローン契約や預金獲得のノルマで燃え尽き症候群になった
- 高学歴だが大学の臨時職員や公的機関の職員など「仕事はやり甲斐がある」が、契約社員なので低賃金→「やり甲斐搾取」「高学歴貧困」
- 派遣なのに手形や小切手交換の重要な仕事を担当
- 「どうせ派遣のくせに」「ちょっとそこの人」と人格無視に気持ちが折れる
- 今度の派遣法が改定されたら「君は3年でクビだ」と言われた
- 派遣で1年契約で15年目の更新。その間、会社が必要な資格や検定を受けてきたが、会社は正社員にしない。安倍首相のいう派遣のキャリアアップというのは絵に描いたモチ

■非正規女性社員アンケート ●正社員と比較すると（自己申告）



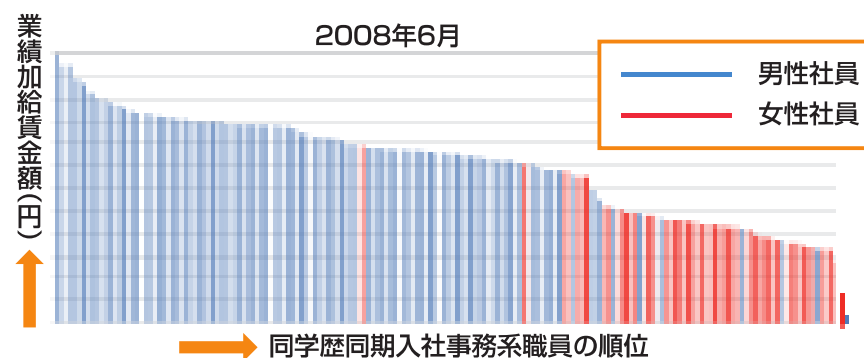
■WWNの国際活動

- 1997年 ベルギーAU、スイスILOを訪問
- 2000年 New York・世界女性会議参加、New York大学リプトンホールにてワークショップ開催
- 2001年 スイス国連・社会権規約委員会にて傍聴参加、本会議で発言、ILOを訪問、同一価値労働およびコース別人事の実態をアピール
- 2003年 2月 New York女性差別撤廃委員会（CEDAW）作業部会にて発言
- 2003年 7月 New York国連、CEDAW日本政府レポート審議会に傍聴参加。同会議で住友メーカー裁判原告たち発言、CEDAW委員へロビー活動
- 2005年 2月 New York国連女性の地位委員会・北京会議+10に傍聴参加
- 2005年 6月 韓国にて世界女性会議 ワークショップを2ヶ所にて開催
- 2005年10月 ハワイにて講演…住友裁判とWWNの国際活動
- 2006年 5月 ドイツ・ライプチヒ大学にて講義、オーストリア・ウィーン女性グループと交流&ラジオ出演
- 2007年 9月 ILO、スイス国連、イギリス（労組）へ同一価値労働同一賃金の情報収集
- 2008年11月 ジュネーブ、CEDAW・日本政府への質問書作成作業部会へロビーイング
- 2009年 7月 ニューヨーク国連・CEDAW日本政府審議会へ23名傍聴参加
- 2013年 5月 スイス国連社会権規約委員会、日本政府審議会に参加。ILO、世界経済フォーラムへWWNから中国電力の男女賃金差別裁判原告・長迫忍さんが発言

■企業の男女別賃金格差例（中国電力）：WWN調べ

中国電力の「明白な男女間の賃金格差!!」

同期事務系社員の「業績加給賃金」を高位順に並べると女性社員の「低レベル格付け」は一目瞭然!!



特集

働く女性の地位向上をめざして

第2回人権教育啓発リーダー養成講座 ●平成27（2015）年8月6日実施



講師

越堂 静子 さん

ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク(WWN)代表

講演概要

■訴訟をきっかけに誕生したWWN
ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク(WWN)は大阪で発足したNGO（非政府組織）で、女性の社会的地位向上のサポートを目的に活動しており、今年20周年を迎えます。きっかけは、住友メーカー（住友金属・住友電工・住友化学）に勤めていた女性9名が、同期同学歴の男性社員よりも月給にして24万円もの開きがあった賃金の格差解消を求めて1995年に起こした裁判で、それをサポートするために発足したのがWWNです。

■思い続けたことはいつか叶う

私は高校卒業後、総合商社に入社して輸出関係の部門でずっと海外に行きたいと夢を持って働いてきました。当時は海外に行くこと自体がまだまだ珍しく、空を飛んでいく飛行機を見上げては「一生に一度でいいから海外に行つてみたい」と思い続けていました。1975年に初めてパリに行くという形で海外への夢は実現しますが、それは「思い続けたことはいつか叶う」という信念の力を実感した経験でもあります。

私が勤めていた商社をはじめ、多くの日本企業では「総合職」と「一般職」という区別がされており、これは分かりやすくいえば将来的に管理職になれる総合職は男性、事務

を主として昇進の可能性がない一般職には女性が振り分けられるという二種の男女差別です。私たち労組の婦人部はその扱いに納得できず抗議した結果、総合職採用への試験を受けるチャンスを与えられました。結局その年に大阪本社で総合職になった女性は私だけでした。

■女性の進出が妨げられる実態

WWNにとっても、この総合職一般職というキーワードは女性の社会進出を妨げている大きな問題のひとつです。女性が56%（2011年）しかない総合職と、ほぼ100%女性で構成されている一般職というコース別制度は、名前を変えた男女差別に他なりません。ジュネーブで開催される世界経済フォーラムという場でも、女性の社会的地位について取り上げられています。昨年ここで日本のジェンダーギャップ、つまり男女の格差は142カ国のうち104位と低く評価されています。これは女性の国会議員や管理職の数、賃金格差などが加味されている順位ですが、これはとても先進国の姿とはいえません。

また近年では非正規社員として働く女性にも目を向け、その実態を把握するために女性たちや企業のヒアリング活動も行っています。実際に会って耳にする彼女たちの言葉は、「なんとか正社員になりたい」「人間扱いされていない」など、不安に満ちています。現在安倍内



閣が進めている女性活躍法では、仕事と子育てが両立しやすい環境を作ることや、それを実現するための待機児童の解消などが目指されています。しかしその一方で、裁量労働で労働時間の規制が緩和されて長時間労働を余儀なくされる懸念、働く人々を「生涯派遣」にしかねない派遣法の改定など、注意すべき点もたくさんあります。私たちの働きかけがきっかけとなり、国際労働機関（ILO）から日本政府に男女格差の解消を求める勧告が出されるなど、少しずつですが活動の成果は表れ始めています。私が海外に行くことを夢見て実現させたように、「思い続けたことはいつか叶う」という気持ちを忘れることなく、これからも活動を続けていきたいと思っています。